

彩湖内の工事のお知らせ【変更】

日頃より、公園利用者の皆様には国土交通省河川事業へのご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。
この度、下図の箇所におきまして、令和元年東日本台風で被災した施設の復旧工事を行っています。
それに伴いまして、①彩湖外周道路の一部通行止め、②水面の利用中止が発生していましたが、水際部の作業完了に伴い、彩湖の水位が回復しました。

この度、水面の安全な利用が可能となったため、水面利用中止を解除します。

なお、工事周辺の彩湖外周道路の一部通行止めにつきましては、引き続き下記のとおり利用制限をさせていただきます。

公園利用者の皆様にはご不便をおかけすると思いますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。



《復旧工事について》

[工事名] R1荒川調節池流入堤災害復旧(その1)工事 受注者:初雁興業(株)
R1荒川調節池流入堤災害復旧(その2)工事 受注者:古郡建設(株)

[作業日時] 令和2年12月14日～令和3年5月末(予定)

[作業内容] 被災した流入堤施設の復旧を行います。
復旧に伴い、外周道路内を工事車両(トレーラ等)が通行します。

《彩湖の利用制限事項》

工事に伴い引き続き以下の利用ができません。

①外周道路の通行止め

・工事中は外周道路が通り抜けできません。

②水面利用の中止【解除】

・水際部の作業完了に伴い、彩湖の水位が回復しました。

・水面利用は令和3年4月23日より可能です。

《彩湖の利用制限期間》

●外周道路の通行止め期間(予定) 令和2年12月14日～令和3年5月末(予定)
(土日祝日、夜間を含む全日)

《お問い合わせ先》

[彩湖の利用に関するお問い合わせ先]

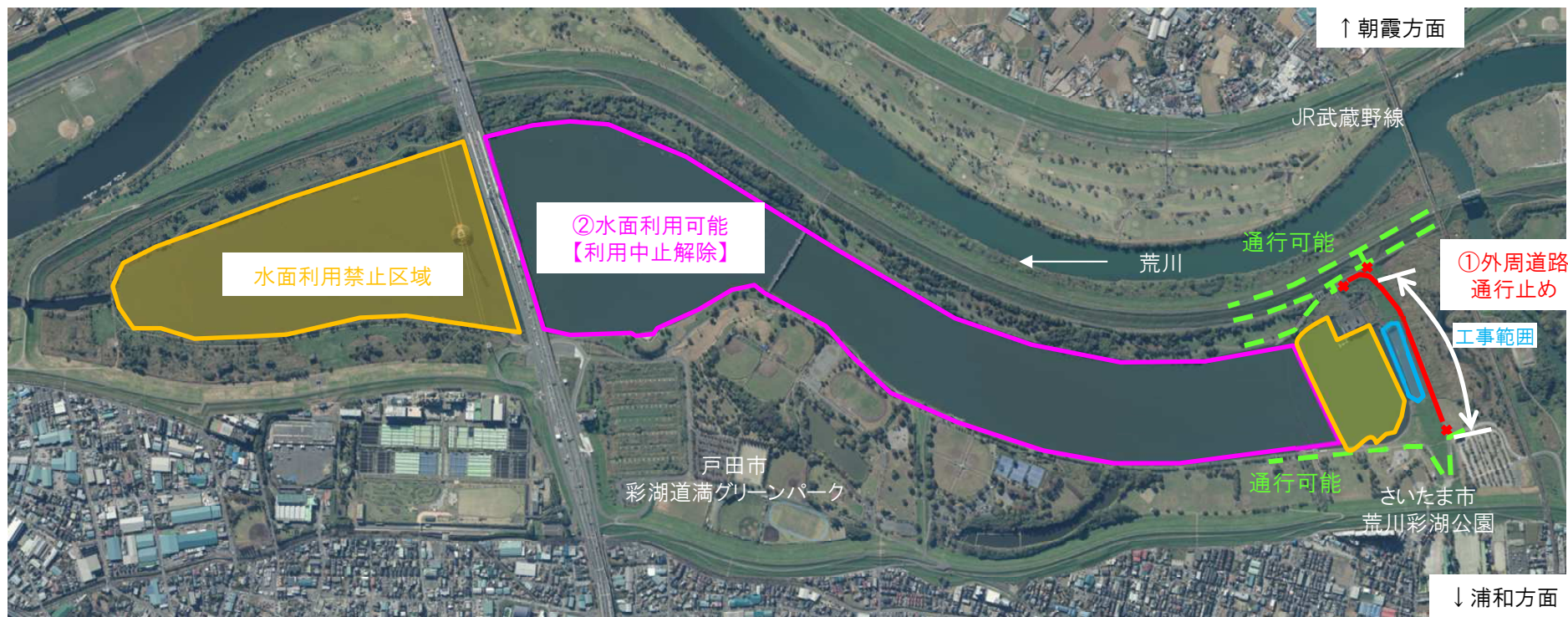
国土交通省 荒川上流河川事務所 西浦和出張所 (048-861-9129)

[施設復旧計画に関するお問い合わせ先]

国土交通省 荒川上流河川事務所 工務課 (049-246-6359)

利用制限範囲は裏面をご覧ください。

災害復旧工事に伴い利用制限がある範囲



①外周道路の通行止め

工事中は外周道路が通り抜けられなくなります。

- 通行止め期間(予定) 令和2年12月14日～令和3年5月末(予定)
(土日祝日、夜間含む全日)

②水面利用の中止【解除】

- ・水際部の作業完了に伴い、彩湖の水位が回復しました。
- ・水面利用は令和3年4月23日より可能です

※なお、彩湖水面のうち黄色着色範囲(『浮き』で仕切られています。)については、水面利用禁止区域になっています。

凡例	
	外周道路通行止め
	水面利用可能
	水面利用禁止区域
	通行可能